

当院は

DPC/PDPS

診断群分類に基づく
1日あたり
定額報酬算定制度

対象病院です

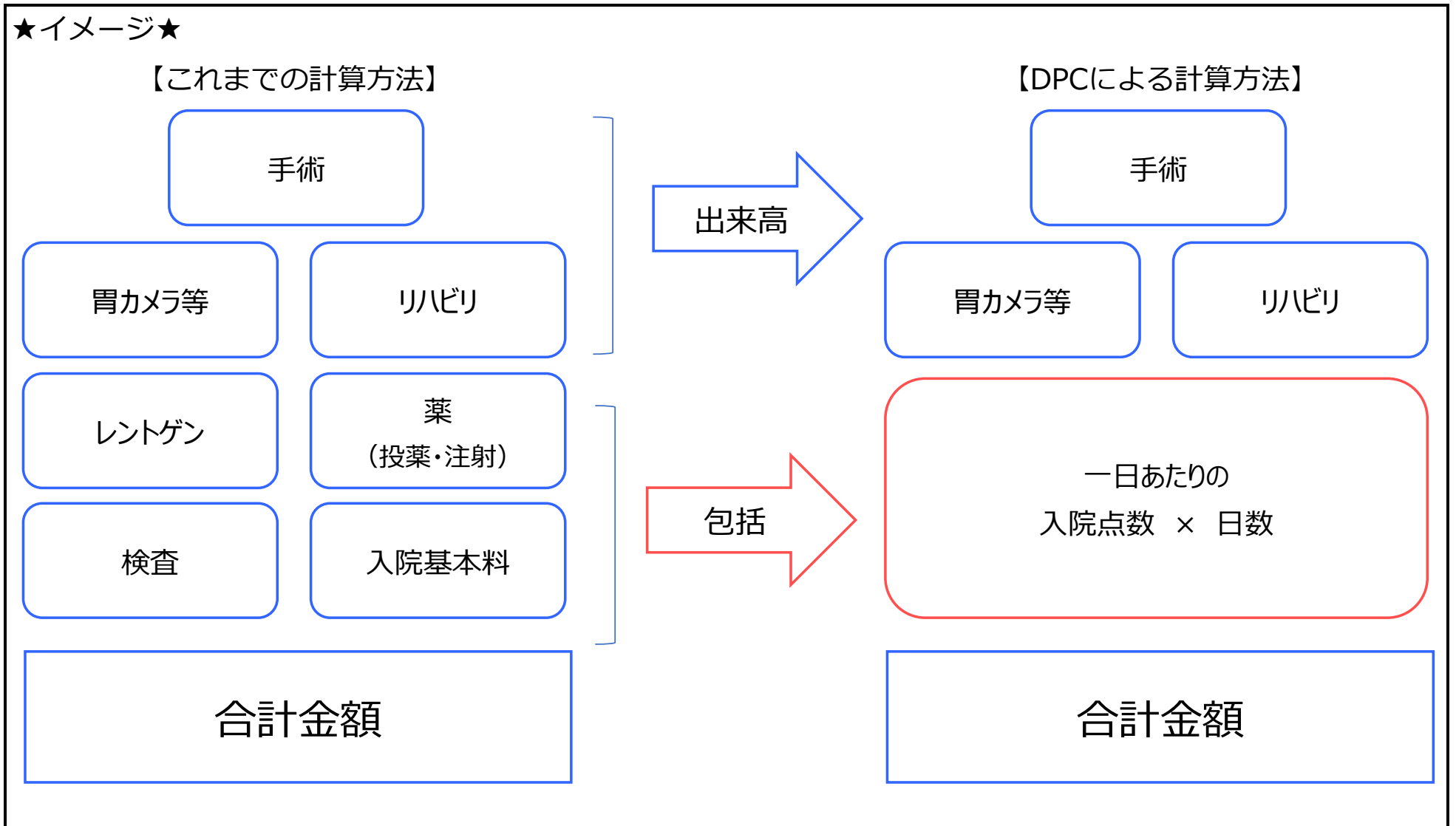
◎平成18年7月1日からDPCによる医療費の計算を行っております。

◎厚生労働省よりDPC特定病院群の指定を受けております。

基礎係数……………	1.0718
機能評価係数Ⅰ ……	0.3737
機能評価係数Ⅱ ……	0.0979
救急補正係数…………	0.0150
激変緩和係数…………	0.0000

◆DPCによる医療費の計算（支払い）方法◆

一日あたりの医療費が定額（病名、手術、処置などにより定額料金が異なります）となる制度です。



DPC/PDPSとは？（Diagnosis Procedure Combination /Par-Diem Payment System）の略です。

病名や診療内容により4,726種に分類し、分類毎に1日当たりの料金が定められています。

*ただし、分類に該当しない病名や診療内容の場合は、出来高払いとなります。

※ご不明な点がございましたら、会計窓口でお尋ねください。

